

申請の受付期限：令和4年9月30日（金）

竹原市

1事業者
10万円

中小企業者等

緊急一時支援金のご案内

コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等の負担を軽減するため、中小法人・個人事業主及び農業者・漁業者の皆さまに、市独自の支援金を給付します。

給付額

1事業者 **10万円**

給付対象者

次の(1)から(3)のいずれかに該当する者が対象となります。

(1) 市内にある事業所・工場・店舗・施設などを運営する法人又は個人事業主のうち、次のいずれかに該当する者(年間売上が120万円以上の者に限る)

ア 国の「事業復活支援金」

イ 広島県の「頑張る中小事業者月次支援金」(令和4年1月分～3月分のいずれか)

ウ 令和3年11月から令和4年3月までのいずれかの月の売上が、平成31年1月から令和3年3月までの同月と比較して20%以上減少した者(年間売上が120万円以上である者に限る)※令和3年4月以降に創業の場合は比較月等異なります。

(2) 次期作付け等を検討している農業者(認定農業者など)であって、令和3年分の農業に係る年間の売上が120万円以上である者。

(3) 芸南漁業協同組合又はその組合員である漁業者であって、漁業に係る令和3年11月から令和4年3月までのいずれかの月の売上が漁業に係る平成31年1月から令和3年3月までの同月と比較して20%以上減少した者(年間売上が120万円以上である者に限る)

申請方法

申請書類を、原則郵送してください。(申請書は、竹原市HPからダウンロードできます。ダウンロードが難しい方は、市役所産業振興課・忠海支所でお受け取りください。)

申請期間

令和4年 **7月11日** (月) ～令和4年 **9月30日** (金)

お問い合わせ

産業振興課 TEL22-7745